

令和 5 年第 4 回

美浜町議会臨時会会議録

会 期 令和 5 年 8 月 2 日

美浜町議会事務局 調製

令和5年第4回美浜町議会臨時会会議録(第1日)

招集年月日	令和5年8月2日			
招集の場所	美浜町議会 議場			
開会(開議)	令和5年8月2日 午前10時02分 宣言			
応招議員 (出席議員も同じ)	1番	幸丈 佑馬	8番	辻井 雅之
	2番	兼田 和雄	9番	川畑 忠之
	3番	中牟田 春子	10番	松下 照幸
	4番	上道 正二	11番	崎元 良栄
	5番	高橋 修	12番	山口 和治
	6番	梅津 隆久		
	7番	河本 猛	14番	竹仲 良廣
不応招議員 (欠席議員も同じ)	13番 藤本 悟			
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 浜野 利彦			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町 長	戸嶋 秀樹	住民環境課長	浜野 有美
	副 町 長	西村 正樹	健康福祉課長	山本 英子
	教育長	森本 克行	観光誘客課長	渡辺 強
	総務課長	丸木 大助	産業政策課長	今安 宏行
	こども未来課長兼 こども政策統括幹	伊藤 善幸	土木建築課長	瀬戸 慎一
	防災・技術統括幹	山田 将之	上下水道課長	村上 篤志
	まちづくり推進 課長	片山真一郎	教育総務課長	西野 文隆
	エネルギー政 策課長	上野 和行	生涯学習推進課長	渡邊 理佳
	会計管理者兼 税務課長	山口 れい子		
町長提出議案 の 題 目	[議案] ○ 令和5年度美浜町役場庁舎改修工事請負契約について ○ 土地の処分について			
議員提出議案 の 題 目				
議事日程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。			
会議録署名 議員の氏名	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。			
	2番	兼田 和雄 議員	10番	松下照幸 議員

令和5年第4回美浜町議会臨時会議事日程(第1日)

開議日時 令和5年8月2日 午前10時

開議場所 美浜町議会 議場

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第 54 号 令和5年度美浜町役場庁舎改修工事請負契約について

(質疑・討論・採決)

日程第 4 議案第 55 号 土地の処分について

(質疑・討論・採決)

議	長	本日は、１３番 藤本議員からの欠席届があり、現在１３名が出席されております。 定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。 （開会宣言 午前１０：０２）
議	長	ただいまより、令和５年第４回美浜町議会臨時会を開会いたします。 直ちに本日の会議を開きます。 職務執行のため、議会事務局長を出席させております。 地方自治法第１２１条の規定により、説明のため、町長、副町長、教育長、こども政策統括幹、各課長、会計管理者及び土木建築課課長補佐の出席を求めました。 これより議事に入ります。 本日の議事日程は、日程表のとおりと定めます。 日程第１ 会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第１２５条の規定により、議長において指名いたします。 ２番 兼田和雄君 １０番 松下照幸君 の両君を指名いたします。よろしくお願いいたします。 日程第２ 会期の決定についてを議題といたします。 お諮りいたします。 本臨時会の会期は、本日１日としたいと思います。 これに御異議ございませんか。
議	長	（異議なしの声あり） 異議なしと認めます。 よって、本臨時会の会期は、本日１日とすることに決定いたしました。 これより議案を上程いたします。 日程第３ 議案第５４号 令和５年度美浜町役場庁舎改修工事請負契約について、日程第４ 議案第５５号 土地の処分についての２議案を一括上程いたします。 町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

令和５年第４回美浜町議会臨時会の開会に当たり、町政諸般の御報告を申し上げますとともに、今回、御提案いたします議案等の概要について御説明申し上げます。

このところ、全国各地で気温３５度以上の猛暑日が多々記録されるなど、非常に厳しい暑さが続いています。また、梅雨時期に頻発した線状降水帯をはじめとする異常気象に地球温暖化の影響を強く感じるところであります。

近年、本町は大きな自然災害を受けていませんが、来るべき事態に備え、防災・技術統括幹を柱とする防災体制を強化したところであり、ライフラインの強靱化はもとより、迅速な住民避難に資する情報発信や洪水状況の周知システムの構築など、防災・減災対策の充実・強化に鋭意取り組んでいるところであります。

また、消防関係機関と連携し、地域防災力の強化に努めています。先月開催された福井県消防操法大会、小型ポンプ操法の部において、美浜消防団第２分団第７部山上区が他を圧倒する成績で優勝を成し遂げました。美浜消防団設立以来の快挙であり、心より御祝いを申し上げますとともに、これまでの鍛錬並びに活動に敬意を表するものであります。これからも地域防災の要として、また、模範として一層の活躍を期待するところであります。

次に、第４３回全日本中学選手権競漕大会について申し上げます。

本大会が、７月２２日から２日間にわたり県立久々子湖漕艇場において開催されました。全国から４１チーム、１９９クルー、４５０人の選手が出場し、男女３種目において熱戦が繰り広げられました。

全種目に出場した美浜中学校クルーは、男子舵手付きクォドルプルで優勝、また、女子ダブルスカルで３位入賞を果たし、ボートの町美浜の名にふさわしい輝かしい成績を収めるなど、成功裏に大会を終えることができました。改めて、猛暑の中、円滑な大会運営に努められました大会関係者をはじめ、地元スタッフの皆様の御尽力の賜物と、心から感謝を申し上げる次第であります。

次に、道の駅若狭美浜はまびよりについて申し上げます。

６月２日のグランドオープン以来、順調な滑り出しとなっており、

本施設を活用した地元生産者によるハートフル朝市や地域イベントも開催されるなど、この２か月で町内外から１０万人を超える方々に御利用をいただきました。

今後も、にぎわいゾーンでの新たなイベントの開催、天空のテラスやレイクセンターをはじめとする観光施設との連携、イチゴ観光農園、観光列車等との一体的活用を図ることで、四季を通じた人々が集い、育み、美し美浜を体感できるにぎわいの交流拠点を目指し、施策に取り組んでまいります。

次に、レイクセンター及び電池推進遊覧船について申し上げます。

２号船の就航遅延などの事情もあり、開業初期の乗船者数は厳しい状況にありましたが、６月下旬頃から団体客を中心に徐々に増え始めており、土日や祝日には満席になる便も多くなっています。これは、三方五湖ＤＭＯ関係者のおもてなしあふれる接客や観光ＰＲが徐々に浸透し始めた結果と受け止めており、引き続きＤＭＯと連携し、魅力あるイベントの開催やプロモーション活動の強化などに取り組んでまいります。

なお、２号船につきましてはほぼ完成していますが、琵琶湖において日本小型船舶検査機構ＪＣＩの航行検査を受けた後、今月末頃に本町へ納品される予定となっており、ＤＭＯの運航訓練を経て、この秋の就航を目指しています。

さて、本日御提案いたしました議案につきまして、その概要と提案理由を御説明申し上げます。

議案第５４号 令和５年度美浜町役場庁舎改修工事請負契約につきましては、去る７月２５日に制限付き一般競争入札を行い、落札者を決定いたしましたので、請負契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものであります。

議案第５５号 土地の処分につきましては、去る６月２３日に御承認いただきました若狭美浜インター産業団地の一部を株式会社椿本チェーンに売却する議案の内容を一部修正する必要性が生じたので、再度提出し、議会の議決を求めるものであります。

以上、付議案件の概要について申し上げますが、何とぞ慎重な御審議の上、妥当な御決議を賜りますようお願い申し上げ、甚だ簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。

議	長	どうぞよろしくお願ひ申し上げます。 続いて、議案の説明を総務課長に求めます。 なお、議案の説明は、会議規則第39条第2項の規定により、議案表題部分のみとし、ほかは省略いたしたいと思います。 御異議ございませんか。 (異議なしの声あり)
議	長	異議なしと認めます。 説明は、議案表題部分のみお願いいたします。 総務課長。
総務課長		議案表題部分の朗読をもって説明に代えさせていただきます。 議案第54号 令和5年度美浜町役場庁舎改修工事請負契約について。 議案第55号 土地の処分について。 令和5年7月28日提出。美浜町長 戸嶋秀樹。 以上でございます。
議	長	以上で議案の説明は終わりました。 これより質疑に入ります。 質疑はございませんか。 (なしの声あり)
議	長	質疑なしと認め、質疑を終結いたします。 ただいま上程いたしました議案につきましては、全員協議会で協議いたしたいと思います。 お諮りいたします。 日程第3 議案第54号 令和5年度美浜町役場庁舎改修工事請負契約について、日程第4 議案第55号 土地の処分についての2議案を、この後、全員協議会で協議いたしたいと思います。 これに御異議ございませんか。 (異議なしの声あり)
議	長	異議なしと認めます。 よって、議案第54号及び議案第55号の2議案については、全員協議会で協議することに決定いたしました。 これより休憩し、別室において全員協議会を開催いたします。 ただいま上程いたしました2議案について、理事者から詳細説明

を受けたいと思います。

これより休憩いたします。

(休憩宣言 午前 10 : 13)

(再開宣言 午前 10 : 28)

議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

本臨時会の議案については、既に提案理由の説明は終了し、さきの全員協議会において協議いたしましたので、これより質疑に入ります。

日程第3 議案第54号 令和5年度美浜町役場庁舎改修工事請負契約について、質疑はございませんか。

(なしの声あり)

議長 なしと認め、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

(なしの声あり)

議長 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長 起立全員であります。

よって、議案第54号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

日程第4 議案第55号 土地の処分についてを議題といたします。

質疑はございませんか。

(なしの声あり)

議長 なしと認め、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

(なしの声あり)

議長 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長 起立全員であります。

よって、議案第55号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

以上で、本臨時会の日程全部が終了いたしました。
これをもって、令和５年第４回美浜町議会臨時会を閉会いたします。

(閉会宣言 午前１０：３０)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

美浜町議会議長 山口 和治

署名議員 兼田 和雄

署名議員 松下 照幸